

第 3 回みどりのまちづくり審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 24 日（火） 午前 9 時 15 分から午前 11 時まで
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎 5 階 特別会議室
- 3 出 席 者
(委員)

増田会長、澤木会長代理、足立委員、大橋委員、高坂委員、寺川委員、永井委員、
藤田委員

(幹事)

都市計画局長（代理出席）、環境局長（代理出席）、都市整備局長（代理出席）、建設
局長（代理出席）、港湾局長（代理出席）

(事務局)

西川公園緑化部長、松井公園緑化事業改革担当部長、竹野調整課長、東野公園緑化
事業改革担当課長、松本緑化課長、仲村公園課長、木下調整課長代理 他

4 議題

- (1) 【諮問事項】保全配慮計画と緑化重点計画のあり方について
- (2) 【報告事項】街路樹のあり方について
- (3) 【報告事項】水景施設のあり方について
- (4) 【報告事項】鶴見緑地のマーケットサウンディングの実施について
- (5) その他

5 議事要旨

- (1) 保全配慮計画と緑化重点計画のあり方について
事務局から資料 1 について説明
 - ・緑の質・機能に関して生物多様性を盛り込むべき。
 - ・グリーンインフラの誘導のきっかけとなる取り組みの設定が弱い。
 - ・エリアマネジメントにおいて、民間と連携しつつ、行政の位置づけは明確にするように。
 - ・うめきた 2 期において創出される「みどり」について、都市計画手法等を用いて担保性を確保することが必要。
- (2) 街路樹のあり方について
事務局から資料 2 について説明
 - ・緑の拡大はとても重要なので、慎重に判断するようにしてほしい。
- (3) 水景施設のあり方について

事務局から資料3について説明

- ・求められる公園機能を一般にわかるような資料を作成した方がよい。
- ・廃止後はどのように活用するのか機能転換のスケジュールは少しでも頭出しが必要ではないか。

(4) 鶴見緑地のマーケットサウンディングの実施について

事務局より資料4について説明

- ・大阪の代表ではなく、日本を代表する施設として活性化に努めるべき。

(5) その他

事務局から今後の審議会のスケジュールについて説明